

令和6年第1回竜王町議会定例会（第1号）

令和6年2月26日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 4 議第 3号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 4号 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 5号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 6号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 7号 竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 8号 竜王町給水条例および竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第 9号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議第10号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 議第11号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第13 議第12号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第14 議第13号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議第14号 令和5年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議第15号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議第16号 令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）

- 日程第18 議第17号 令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議第18号 令和6年度竜王町一般会計予算
- 日程第20 議第19号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
- 日程第21 議第20号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
- 日程第22 議第21号 令和6年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第23 議第22号 令和6年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第24 議第23号 令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議第24号 令和6年度竜王町土地取得特別会計予算
- 日程第26 議第25号 令和6年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第27 議第26号 令和6年度竜王町下水道事業会計予算
- 日程第28 議第27号 工事請負契約の締結について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村匡希	2番	三宅政仁
3番	若井政彦	4番	大橋裕子
5番	鎌田勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田満夫	8番	磯部俊男
9番	内山英作	10番	森島芳男
11番	山田義明	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

11番	山田義明	1番	中村匡希
-----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町	長	杼木 栄司	総務主監	凶司 明德
住民福祉主監		川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者		寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長		谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長		中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長		臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長		西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長		富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長		市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼		知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
生涯学習課長				
学校教育課長		安食 敬		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記	井村奈緒美
--------	-------	---	---	-------

開会 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第1回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和6年竜王町議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、本定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用の中、御出席いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、本年元旦に発生いたしました能登半島巨大地震につきましては、国として総力を挙げて復興復旧を進めておられますが、状況は厳しく、もうしばらく時間を要するところでございます。

私ども市町といたしましても、国・県と共同し、給水や下水対策、建物等被害状況の確認など、職員派遣についても可能な支援を行い、一日も早い復興復旧に努めてまいります。

次に、本町の大きな課題となっております、ダイハツ工業の認証試験の不正問題から発生いたしております滋賀工場の生産・出荷停止に関しましては、3月4日以降に一部車両、「ロッキー」、「ライズ」及び「レックス」のガソリン車について生産を再開するとの報道がなされ、一步前進との受け止めがなされておりますけれども、「タント」等の主力の軽自動車は3月15日まで停止とのことで、一日も早い信頼回復とともに、生産の再開が進みますよう祈念しているところでございます。

また、滋賀工場の立地自治体といたしまして、1月25日には11市町共同での国への地域雇用と経済を守るための対策の要望を行い、2月15日にはダイハツ工業本社へ、奥平社長、また星加新副社長等々、幹部を激励表敬させていただき、直近の状況について説明をお聞きしたところでございます。

次に、本定例会では、令和6年度当初予算をはじめ、多くの案件を上程させていただきます。議員各位並びに町民の皆様には御理解と御協力を賜りたく、新年度予算の事業概要につきまして丁寧な説明に努めてまいります。

それでは、新年度の主な事業の概要につきまして、3つの柱ごとに説明いたし

ます。

まず、1つ目の柱、「活力あふれるまちづくり」に関する事業でございます。竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備のリーディングプロジェクトであります、竜王小学校の建設工事に着手し、安心して快適かつ多様な学びの教育環境を提供いたします。併せて、交流・文教ゾーンの事業地造成及び道路工事を継続して行うとともに、ゾーン内の公園及び学童保育所の実施設計を行います。

次に、2つ目の柱でございます。「安心して暮らせるまちづくり」に関する事業でございます。子育て世帯への支援として、小中学校の給食費の無償化、また、こども医療費の助成対象をこれまでの中学生までから高校生世代までに対象を拡大いたします。

そして、3つ目の柱、「みんなで進めるまちづくり」に関する事業でございます。庁舎における窓口のワンストップサービスを推進するため、総合庁舎1階事務室等の改修工事を行います。

以上、新年度の主な事業の概要を申し上げます。

一般会計の歳入歳出予算総額は過去最大となり、91億円、対前年度比19億9,200万円の増額となりました。これまで議員各位並びに町民の皆様に御理解と御協力をいただき、将来に向けた取組を進めてまいりましたが、令和6年度においては、「未来へつなぐ次世代への投資予算」として、さらに大きく前進してまいりたいと存じます。

最後に、本定例会に提案申し上げます案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西久次） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書、並びに議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第 1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小西久次）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

竜王町議会会議規則第125条の規定により、11番 山田義明議員、1番 中村匡希議員を指名いたします。



## 日程第 2 会期の決定

○議長（小西久次） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日2月26日から3月22日までの26日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月26日から3月22日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これより一般行政について町長より、また、教育行政について教育長より、それぞれ方針表明の申出がありますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 本日ここに、令和6年竜王町議会第1回定例会の開会に当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行について、その方針を申し述べます。

まず、我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げなど経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えておりますが、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いており、これを放置すれば再びデフレに戻るリスクがございます。

経済財政運営に当たりましては、総合経済対策を着実に実行し、物価高対策とともに国民の可処分所得を下支えするための対策を講じることにより、最優先課題である経済の再生に取り組むとともに、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、成長と分配の好循環の実現を目指すこととしています。

具体的には、持続的で構造的な賃上げの実現に向け、中小企業等の価格転嫁の円滑化、リ・スキリングによる能力向上の支援など、三位一体の労働市場改革等に取り組みつつ、科学技術・イノベーション、グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーション、スタートアップといった潜在成長率を高めるための国内投資の拡大を促進するとともに、防災・減災・国土強靱化、防

衛力の抜本的強化、経済安全保障の推進、食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化などの取組を推進することとされています。

本町の令和5年度決算といたしましては、歳入は、町税収入のうち町民税は当初予算から減収を見込むものの、固定資産税は滋賀竜王工業団地における操業開始等による増加を見込んでおりまして、全体としては増加する見込みでございます。

歳出は、国の施策といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため集団接種によるワクチン接種を推進するとともに、経済対策として、住民税非課税世帯等及び低所得の子育て世帯に対する支援を行いました。併せて、町独自施策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、保護者へ負担を転嫁させないための学校給食事業特別会計への支援、割引クーポン事業並びに医療機関及び保育所の物価高騰に対する支援を行いました。

また、「活力あふれるまちづくり」として、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備として事業用地の取得、竜王小学校建設基本設計・実施設計を行いました。これ以外にも、魅力ある農業の推進、チョイソコリゅうおうの運行、シティプロモーション、若者も暮らしたくなる定住のための住まい助成及び新たな企業誘致に向けた取組を行いました。

「安心して暮らせるまちづくり」といたしましては、小中学生の医療費無償化を継続し、就学前までの児童を対象とした誕生祝、総合運動公園内芝生広場拡張工事、農業用ため池の耐震調査、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定、並びにバイオマス資源の活用に向けた取組を行いました。

「みんなで進めるまちづくり」としましては、ふるさと竜王夏まつり及び第40回記念文化祭を開催しつつ、地域コミュニティ維持・活性化の取組を行いました。また、住民健診WEB予約システム並びに議会タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、DXの推進を進めています。

令和6年度当初予算案につきましては、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、「活力と安心、新時代に希望をかなえるまちづくり」とテーマを掲げ、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、また、「次世代に誇れるまち竜王町」を柱とし、第六次竜王町総合計画で定めた、10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む新時代へのチャレンジ～」の実現に向けた施策に対し、予算を重点配分しております。

町税は令和5年度当初予算から減少になる見込みですが、財政規律を守りながら、これまで積み立てた基金等の財源を最大限活用し、特に竜王小学校の建設、小中学校の給食費の無償化を行うなど、子どもを中心とした施策を実施することから、未来へつなぐ次世代への投資予算としまして、一般会計の歳入歳出予算総額を91億円、対前年度28.0%の増としております。これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、第六次竜王町総合計画の基本施策であります「豊かさ」や「やさしさ」、また「つながり」の3分野の重点プロジェクトを推し進めることで、将来像の実現を目指してまいります。

次に、主な重点施策について、第六次竜王町総合計画の3分野の基本施策に沿って説明いたします。

「活力あふれるまちづくり～発展・進化を生み出す豊かさの創造～」につきまして、本町の地理的優位性や産業構造などの特徴を活かしてまちをより便利に、そして、活性化することで魅力を発信していく取組に関する分野でございます。

まず、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備事業として竜王小学校建設工事を行うとともに、交流・文教ゾーンの造成工事及び道路工事、並びに公園及び学童保育所の実施設計を行います。

次に、魅力ある地域農業の持続的な発展を目指す事業として、令和5年度に引き続き農業基盤整備に向けた効果予測及びマーケティング調査を行い、また、本町の魅力である農業を推進するために必要な支援を行います。加えて、バイオマス資源の地域内循環を実現するために、バイオマスボイラーの導入等を行います。

次に、道路ネットワークの強化と地域交通の充実を目指す事業として、新たな道路開通に係る現地調査を行う一方で、既存の橋梁の安全確保のために橋梁点検調査を行います。また、幹線交通及び地域内交通の維持・確保に取り組みます。

次に、選ばれるまちの実現にむけた魅力発信を目指す事業として、定住人口獲得のために、まちの魅力を内外に発信するシティプロモーションを引き続き行います。また、若者定住のための住まい助成を継続し、転入した子育て世帯に対して町独自の給付金を給付します。併せて、新婚夫婦の新生活を応援するため、住宅費用等に対して助成を行います。ふるさと納税につきましては、さらなる寄附をいただけるよう、もう一段、取組の強化を図ります。

次に、「安心して暮らせるまちづくり～次世代に引き継げるやさしさの創造～」につきまして、快適かつ安全な環境の中で、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出していく取組に関する分野でございます。



「こどもまんなか社会」と地域共生社会の構築をめざす事業として、子育て世帯の経済的支援のため、小中学校の給食費の無償化を行います。また、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を進めるとともに、小中学生の医療費無償化を継続し、新たに高校生世代まで助成を拡充いたします。さらに、各世帯が抱える複合的な困りごとに対して、関係機関、地域住民が連携して解決できるよう、包括的な総合相談や地域づくりを推進します。その他、新たに带状疱疹予防接種に係る費用を助成します。

次に、子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくりとして、確かな学力を育む学校教育を推進します。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保することに加えて、部活動指導員等の配置や増員により支援体制の充実を図ります。

次に、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフをめざす事業として、国民スポーツ大会に向けた競技施設の設営準備及び機運醸成に係る取組を行います。また、誰もが健康に年を重ねることができるよう、河川敷にグラウンドゴルフ場を整備いたします。

次に、地域防災力の向上と交通安全対策を推進する事業として、農業用ため池の災害リスク軽減に係る取組を行います。また、消防施設の整備を行うとともに、消防装備の充実を図ります。加えて、交通安全意識の向上を図るための支援を行います。

次に、「みんなで進めるまちづくり～新たな時代に対応したつながりの創造～」でございます。まちづくりを効果的に進めるための仕組みづくりに関する分野でございます。

ワンストップサービスの推進と地域コミュニティの活性化をめざす事業として、総合庁舎1階事務室等改修工事により、来庁者にとって利便性の高い環境を整備します。また、地域コミュニティの維持・活性化の取組も行います。

最後に、方針の説明につきましては、第六次竜王町総合計画に沿った形とさせていただきますでしたが、予算編成に当たりましては、本町が過去から積み上げてきた実績を踏まえつつ、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組も継続していきます。この方針の下、各事業の目的を見定め、明るく元気なまちづくりに向けて取り組むとともに、令和7年度の町制70周年に向けて積極的に挑戦し続けてまいります。

町民皆様の声を真摯に受け止め、町政発展のため尽力してまいりますので、議員皆様方の格段の御指導、御協力をはじめ、町民皆様のより一層の御理解、御支

援を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度に当たっての行政執行方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） それでは、私のほうから、令和6年度の竜王町教育行政基本方針について説明させていただきます。

お手元の冊子、1ページ目からを御覧ください。

令和6年度竜王町教育行政基本方針。

夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり。

～キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり～

まず初めに、我が国は数年にわたる新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済、社会活動において、これまで経験したことのない未曾有の事態への対応に迫られてきました。教育分野においては、長期にわたる学校休業、分散登校、行事の中止や縮小、文化体育施設の閉鎖等、初めての対応に苦慮してきましたが、「発想の転換」、「柔軟な対処」、「アイデアの創出」を考え方や行動の指針として、その時々においてできることに精一杯取り組んできました。

今後は、ポストコロナ時代にふさわしい「これからの教育」に積極的に取り組んでいく必要があります。ここで大切にしていきたい視点は、学校教育においては、中央教育審議会における「令和の日本型学校教育」と題して答申された、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立する授業や教育課程を実践していくことです。また、社会教育においては、「物」から「心の豊かさ」へと価値観が変化してきている中、近年一層注目が集まってきた「ウェルビーイング」の考え方を具現化する社会教育、生涯学習活動を創出していくことです。

竜王町教育委員会では、コロナ禍での経験や学びと、今求められている令和の日本型学校教育やウェルビーイングを目指す社会教育を念頭に、令和6年度の教育行政を推進していきます。

令和5年度の成果と課題といたしまして、まず、学校教育分野における成果としては、両小学校で取り組み始めて5年目を迎えた徹底反復学習（竜王チャレンジタイム）の成果が学力向上の面だけでなく、地域での生活態度にも奏功しているとの声を町民の皆さんから聞かせていただくことが増えてきました。また、コロナ感染症の2類から5類引下げを受けて、学校園では、改善を図り工夫を凝らしながら、各種行事や活動を年間計画どおり実施することができました。

教育委員会においても、たくさん子どもたちの参加の下、英語スピーチ大会、イングリッシュキャンプ（ワールドツアー in 竜王）等の事業を計画どおり実施するとともに、教職員の資質向上につながる各種研修会や研究会を実施することができました。

主な課題としては、学習面においても、生活面においても、現状に満足することなく、より高みを目指す向上心や意欲を一層高める取組を創出していく必要があります。また、ここ数年来取り組んでいるスマホ等の使用時間の縮減と読書時間、家庭学習の時間の確保も、取組を一層強化していく必要があります。

次に、社会教育分野における成果としては、4年目を迎えた国の委託による「早寝早起き朝ごはん」推進校事業により、規則正しい生活習慣の重要性を年間を通じて子どもたちや保護者に働きかけることができ、朝食内容の改善等に成果が見られるようになってきました。また、令和4年度末にオープンしたドラゴンボルダリングジムは、町内外の愛好者を中心に、竜王町総合運動公園の新しい魅力ある施設として存在感が増してきました。コロナ禍では計画どおりに実施できなかった事業について、アイデアを出し合い工夫しながら、人と人をつなぐために積極的に取り組んだことから、特に竜王町総合体育大会、スポーツレクリエーション祭、第40回記念竜王町文化祭、子どもスマホサミット（教育フォーラム2023）、じんけんを考えるみんなのつどいなどには、多くの参加者があり、活力とにぎわいを取り戻す事業展開ができました。

主な課題としましては、スマホなどの依存率の縮減に対する意識や行動が、一部子どもたちや家庭にとどまっていることから、より広がりをめざすべく継続した働きかけや新たな取組の創出が必要です。また、公民館や図書館にはたくさん利用者がいますが、利用者の固定化、限られた年代層の利用に片寄っていることから、利用者の裾野の広がりを意識した情報発信の工夫が必要です。同様に、文化スポーツに関するイベントや人権に係る研修会への参加者についても、多くの町民の皆さんが自ら積極的に参加されるような啓発や働きかけが必要です。

続いて、令和6年度の教育行政基本方針について説明いたします。

令和6年度は、令和5年度の成果と課題を踏まえ、さらなる発想の転換や柔軟な対応、アイデアの創出に努めつつ、学校教育と社会教育を車の両輪として、教育行政を力強く推進してまいります。

特に、令和7年度の滋賀国民スポーツ大会開催、竜王小学校移転新築、竜王町制70周年等に向けて、「ホップ・ステップ・ジャンプ」の「ステップ」の年と

して、「ジャンプ」の年を意識して、着実に実績を積み上げていく1年にしていります。

令和7年度のそれぞれの取組や事業に向けて、「今何をすべきか」、「今何をしておかなくてはならないのか」、「いつまでにしておく必要があるか」、「今どこまで進んでいて、これからどう進めるのか」、「現在の取組に手応えはあるのか」等を常に意識して教育行政を推進する1年にしていります。このことを前提に令和6年度も基本目標を、「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」とします。

また、キラリと光る教育の推進で竜王の人づくり、さらには、まちづくりの一翼を一層担わなければとの強い思いから、「キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり」を合言葉とします。この「キラリと光る教育」には、「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」をめざすという思いを込めています。

また、県下「初」の取組（挑戦）、県下「ナンバー1」の取組（向上）、県下「オンリー1」の取組（創造）を「キラリと光る教育」実現の柱として位置づけ、様々な教育施策を推進してまいります。そして、令和5年度に引き続き、町内はもとより、県内外への積極的な発信に努めてまいります。

これまで述べてまいりました基本目標や合言葉を具現化する礎となる基本理念を、引き続き「進取果敢」とします。令和7年度という目標年度に向かって、自らが進んで新しい物事に取り組むこと、また、ロードマップや計画に従い、ためらうことなく決断し積極的に行動することを最優先とします。

この基本目標、合言葉、基本理念を踏まえて、次の5つの行動方針を定めます。

#### 【行動方針】

その1 個人の力と組織の力を生かした相乗効果により、教育の質を高める

その2 県下「初」の取組（挑戦）、県下「ナンバー1」の取組（向上）、県下「オンリー1」の取組（創造）を積極的に推進する

その3 「キラリ」を意識して県内外へ情報発信し、竜王教育の魅力をアピールする

その4 常にPDCAサイクルを回し改善を図る（特に「D→C」に留意する）

その5 「ポストコロナ」を意識し、進取果敢に教育行政を推進する

この行動方針に基づき、乳幼児から高齢者まで、それぞれの世代の思いに寄り添う教育の推進に努めます。

特に、令和6年度は、

①子どもたちのたくましく生き抜く力を育む教育の更なる充実

②竜王小学校令和7年度移転新築開校に向けた諸準備の具体的な推進

③令和7年開催の滋賀国民スポーツ大会に向けた計画的な準備と町を挙げた機  
運醸成

④コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンにおける教育関係施設等の整備  
検討

という4大重点プロジェクトを、計画的かつ一步一步着実に進めていくために、  
行動方針その4にあるように、事務事業の進捗管理に努める中、特にDからC  
(実行からチェック)に留意してまいります。

次に、学校教育、社会教育の各分野における推進目標と重点目標を、以下のよ  
うに定めます。

学校教育分野においては、次の推進目標と4つの重点目標を定めます。

**【推進目標】**

「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進」

**【重点目標】**

その1 たくましく生き抜く力を育む小中学校教育の推進

その2 心身の健やかな成長を保障する就学前教育・保育の推進

その3 安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営

その4 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の指導力と実践力の向上

社会教育分野においては、次の推進目標と5つの重点目標を定めます。

**【推進目標】**

「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進」

**【重点目標】**

その1 心豊かでたくましい青少年の健全育成

その2 人生100年時代、全ての人々が主人公を演じる生涯学習の推進

その3 文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実

その4 明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進

その5 「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進

結びに、以上、これまで述べてまいりました取組について、PDCAサイクル  
をしっかりと回し着実に推進していくために、教育委員会事務局と町長部局との  
一層の連携強化に努め、ポストコロナ時代にふさわしいこれからの教育が展開で

きるよう、意欲的に、また積極的に教育行政を力強く推進してまいります。

時間の関係上、以下の中身につきましては、本冊子6ページ以降を御覧いただければと思います。

以上で、令和6年度の教育行政基本方針についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** 以上で、行政執行方針並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- | | | |
|--------|--------|---|
| 日程第 3 | 議第 2号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日程第 4 | 議第 3号 | 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第 4号 | 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第 5号 | 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第 6号 | 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議第 7号 | 竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議第 8号 | 竜王町給水条例および竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 10 | 議第 9号 | 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 11 | 議第 10号 | 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第 12 | 議第 11号 | 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第 13 | 議第 12号 | 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 14 | 議第 13号 | 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 15 | 議第 14号 | 令和5年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 16 | 議第 15号 | 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1 |

号)

日程第17 議第16号 令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）

日程第18 議第17号 令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第3 議第2号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例から日程第18 議第17号、令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）までの16議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました、議第2号から議第17号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第2号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、地方自治法の一部が改正され、本町で制定している条例において引用する条項のずれが生じることから、本条例により関係条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議第3号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、同法中別表第2が削除されることに伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第4号、竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となったことから、本町において、令和6年度から会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給したく、関係する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第5号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、戸籍法の一部を改正する法律の施行により、令和6年3月1日から、戸籍証明書等の広域交付および戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行が可能となることから、当該手続に係る手数料を新たに定めるべく、条例の一部を改正するものでございます。併せて、マイナンバーカードの利活用促進、住民サービスの向上等を目的として、コンビニ等の民間端末機における印鑑登録証明書等の交付手数料を現行の300円から200円に改正したく、条例の一部を改正するもので

ございます。

次に、議第6号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率を改正する必要があること及び低所得者の保険料上昇の抑制を図るために介護保険法施行令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第7号、竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の変更および竜王町山之上地区地区計画の決定に当たり、竜王町市街化調整区域における地区計画制度の運用基準に基づき条例を定めるべく、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第8号、竜王町給水条例および竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例につきましては、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、当該整備法により、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管される等、水道整備・管理行政を所管する省庁が変更となることから、関係する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第9号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、最近の社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、補償基礎額が引き上げられたことから、当該改正政令に準拠し、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第7号）までの歳入歳出予算額が、83億257万2,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ1億9,142万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億1,115万1,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入におきましては、収入見込みによる町税の増額、歳出の減額補正に伴う財政調整基金繰入金の減額等でございます。歳出におきましては、不足が見込まれる自立支援給付費、福祉医療扶助費等の増額のほか、既に執行が終わった予算残額の減額または決算見込みによる減額でございます。これに加えて、令和5年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について、繰越明許費の追加及び変更を、債務負担行為については、

早期に事業着手したいことから追加を、地方債については、追加及び限度額を変更するものでございます。

次に、議第11号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、12億8,612万円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ9,337万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,274万6,000円とさせていただきます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきまして、執行見込みにより一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等を減額し、歳入におきましては、保険給付費等交付金を減額するもの等でございます。

次に、議第12号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、歯科におきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、5,233万6,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ438万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,672万5,000円とさせていただきます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入につきましては、今後の見込みにより診療収入を減額するとともに、繰越金を増額するものでございまして、歳出につきましては、財政調整基金積立金を増額するもの等でございます。

次に、議第13号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、6,259万2,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ130万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,128万3,000円とさせていただきます。

補正予算の内容といたしまして、歳入につきましては、今後の見込みにより給食費負担金を減額し、副食費免除に伴う一般会計繰入金を増額するとともに、歳出につきましては、資材費を減額するものでございます。

次に、議第14号、令和5年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、10億4,949万4,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ2,747万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ10億2,201万8,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、執行見込みにより保険給付費を減額し、これに伴い財源である国庫支出金等を減額し、また、繰越金を増額すること等と併せて、介護給付費準備基金に積立てを行うものでございます。

次に、議第15号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、1億3,390万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1,147万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,537万5,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきまして、本算定により保険料を増額するとともに、保険基盤安定繰入金の額が確定したことから一般会計繰入金を減額するものでございます。歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金について、決算見込みにより増額するものでございます。

次に、議第16号、令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、令和5年度竜王町水道事業会計予算の第3条で定めました収益的収入の既決予定額3億5,907万円から、今回687万1,000円を減額し3億5,219万9,000円に、収益的支出の既決予定額3億2,145万7,000円から、今回1,107万8,000円を減額し3億1,037万9,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額4億1,318万8,000円に、今回1億6,986万8,000円を増額し5億8,305万6,000円に、資本的支出の既決予定額5億3,366万4,000円に、今回1億6,657万1,000円を増額し7億23万5,000円とさせていただきたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入及び収益的支出につきましては、執行見込みによる減額、資本的収入及び資本的支出につきましては、基幹管路布設替工事に伴う増額でございます。

なお、これらに伴いまして、第4条括弧書きで定めております補填財源、第6条に定めております企業債の限度額、第9条に定めた職員給与費及び第10条に定めております他会計から補助を受ける金額につきましても、改正させていただきたいものでございます。

次に、議第17号、令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）につ

きましては、令和5年度竜王町下水道事業会計予算の第3条で定めました収益的収入の既決予定額5億2,337万6,000円から、今回2,409万2,000円を減額し4億9,928万4,000円に、収益的支出の既決予定額5億856万7,000円から、今回1,017万8,000円を減額し4億9,838万9,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額2億6,367万円から、今回2,357万5,000円を減額し2億4,009万5,000円に、資本的支出の既決予定額4億4,553万5,000円から、今回3,032万9,000円を減額し4億1,520万6,000円とさせていただきます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入及び収益的支出、資本的収入及び資本的支出、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

なお、これらに伴いまして、第3条なお書きで定めております支払利息及び企業債取扱諸費の額、第4条括弧書きで定めております補填財源、第6条で定めております企業債の限度額、第9条で定めております職員給与費及び第10条に定めております他会計から補助を受ける金額につきましても、改正させていただきます。

以上、議第2号から議第17号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第10号につきましては、詳細について担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） ただいま町長から、議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料36ページの、令和5年度3月補正予算概要により説明させていただきます。

37ページの主な歳出から説明させていただきます。

総合庁舎1階事務室等改修工事設計業務委託料900万円の減額は、住民対応窓口ワンストップ化に係る改修工事設計の執行残を減額するものでございます。

次に、配水管布設工事負担金2,300万円の減額は、名神竜王インターチェンジ付近において民間が実施する配水管布設工事に係る町負担金の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、戸籍システム改修業務委託料304万5,000円の増額は、当初予算でお認めをいただきました戸籍の附票に読み仮名を付することに係るシステム改

修について、国において仕様が変更されたことにより追加費用が生じるため増額するものでございます。

次に、町議会議員選挙公営負担金651万4,000円の減額は、選挙運動用自動車、ビラ及びポスターに係る公営負担金の執行残を減額するものでございます。

次に、割引クーポン券取扱業務委託料（民生費）450万円の減額は、非課税世帯を対象とした1世帯当たり3万円分の割引を受けることができるクーポン券事業に係る委託料の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、自立支援給付費2,200万円の増額は、障害福祉サービスに係る扶助費の決算見込みにより増額するものでございます。

次に、福祉医療扶助費1,251万1,000円の増額は、乳幼児、小中学生等の医療費に係る扶助費の決算見込みにより増額するものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出金796万3,000円の減額は、介護保険特別会計の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、後期高齢者医療負担金515万6,000円の増額は、市町負担金の決算見込みにより増額するものでございます。

次に、放課後児童健全育成事業委託料289万円の増額は、加配児童の増加により増額するものでございます。

次に、保育所運営費1,272万9,000円の増額は、公定単価の増額及び他市町広域利用児童の増加により運営費が不足するため増額するものでございます。

次に、児童手当1,418万円の減額は、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、バイオマス資源循環推進報償費170万円の増額は、稲わら収集に取り組む経営体が想定よりも増加したことから増額するものでございます。

次に、魅力ある農業の創生事業補助金300万円の減額は、農業振興ビジョンの実現に向け、農業の持続的な発展及び魅力ある農業を推進するための事業に対する補助の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、下水道事業負担金（農業集落排水事業費）2,300万円の減額は、下水道事業会計の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、県営日野川土地改良事業負担金238万円の増額は、県において、国の補正予算により令和6年度に実施予定であった事業が前倒しで実施されることと

なったことから増額するものでございます。

次に、ため池整備設計業務委託料300万円の増額は、県において予算措置がなされたことから、鏡地先の古宮池廃止測量設計を前倒しで行うため増額するものでございます。

次に、ため池詳細調査（耐震）業務委託料821万7,000円の減額は、山面地先の向山溜の耐震調査に係る執行残を減額するものでございます。

次に、割引クーポン券取扱業務委託料（商工費）355万7,000円の減額は、全町民を対象とした1人当たり2,000円分の割引きを受けることができるクーポン券事業に係る委託料の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、橋梁長寿命化修繕工事510万円の減額は、巡検橋長寿命化工事の執行残を減額するものでございます。

次に、若者定住住まい補助金300万円の減額は、若者の定住促進を目的として実施する住宅の新築及びリフォームに係る費用、並びに賃貸住宅の家賃に対する補助の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、南部地区防災センター解体撤去工事1,263万7,000円の減額は、執行残を減額するものでございます。

次に、竜王小学校建築設計業務委託料396万円の増額は、竜王小学校建設に係る建築確認申請業務等を委託することから増額するものでございます。

次に、埋蔵文化財発掘調査作業員派遣業務委託料832万2,000円の減額は、突発的な開発事業がなかったことにより減額するものでございます。

次に、一般職の人件費について、決算見込みにより1,499万7,000円減額するものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて説明させていただきます。

36ページに戻っていただきたいと思えます。

主な歳入について御説明いたします。

まず、町税でございますが、町民税及び固定資産税について、それぞれの収入見込みにより増額し、または減額するものでございます。

次に、法人事業税交付金4,700万円の減額は、県から示された決算見込みにより減額するものでございます。

次に、地方交付税について、特別交付税4,800万円の増額は、決算見込みにより増額するものでございます。

次に、国庫支出金について、障害者自立支援給付費負担金1,100万円の増

額は、自立支援給付費の増額補正による増額、児童手当負担金945万3,000円の減額は、児童手当の決算見込みによる減額、施設型給付・地域型保育給付負担金944万4,000円の増額は、保育所運営費の決算見込みによる増額、社会資本整備総合交付金（社会資本整備）2,451万3,000円の減額は、交付決定額に合わせた減額、社会資本整備総合交付金（防災安全）1,075万7,000円の増額は、道路橋梁整備事業に係る交付決定に合わせた減額及び中心核整備に伴う道路事業の交付決定に合わせた増額による増額、道路メンテナンス補助金322万3,000円の減額は、巡検橋長寿命化工事に係る交付決定に合わせた減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,997万円の増額は、非課税世帯を対象とした割引クーポン券事業及び1世帯当たり7万円を給付する給付金事業の決算見込みにより増額するものでございます。

次に、県支出金について、障害者自立支援給付費負担金550万円の増額は、自立支援給付費の増額補正による増額、施設型給付・地域型保育給付負担金420万8,000円の増額は、保育所運営費の決算見込みによる増額、福祉医療費補助金220万5,000円の増額は、福祉医療扶助費の増額補正に係る県事業分に対する増額、農地防災事業補助金657万8,000円の減額は、ため池廃止測量設計に係る増額及びため池耐震調査等に係る減額により減額するものでございます。

次に、財産収入について、土地売払収入391万9,000円の増額は、決算見込みにより増額するものでございます。

次に、諸収入について、埋蔵文化財発掘調査費1,841万5,000円の減額は、対象となる事業の執行見込みがないことにより減額するものでございます。

次に、町債について、庁舎維持修繕事業債920万円の減額は、庁舎1階事務室等改修工事設計業務の入札結果による減額、中心核整備事業債1,990万円の減額は、交流・文教ゾーン造成工事に係る国庫支出金の増額等による減額、社会資本整備事業債（社会資本整備）2,120万円の増額は、当初見込んでいました国庫支出金の額が交付決定の結果減額となったため、町債により補填することによる増額、社会資本整備事業債（防災安全）780万円の増額は、当初見込んでいた国庫支出金の額が交付決定の結果減額となったため、町債により補填することによる増額、道路整備等事業債750万円の増額は、町道山之上アグリパーク線における道路工事の財源とすることによる増額、公共施設等適正管理推進事業債（消防債）1,180万円の減額は、南部地区防災センター解体撤去工事

の入札結果による減額、減収補填債3,180万円の増額は、法人税割の減収分を補填するため増額するものでございます。

次に、その他といたしまして、歳出の減額等により財政調整基金繰入金を2億2,517万9,000円減額し、令和4年度に寄附をいただいた未来につなぐふるさと交産基金のうち、予算化していない繰入れについて819万8,000円増額するものでございます。

次に、37ページ下段から38ページにかけまして、繰越明許費補正でございますが、令和6年度へ繰り越して実施する事業を記載しております。これらは、事業の進捗等により令和5年度末までに完了できない見込みとなっているもの等について、追加及び変更するものでございます。

次に、債務負担行為補正でございますが、早期に工事着手したいことから、河川敷公園整備工事を追加するものでございます。

次に、地方債補正でございますが、歳入において説明させていただいたものについては割愛させていただきます。

基幹水利施設保全管理事業につきましては、国営日野川地区土地改良事業に係る町負担金の決算見込みによる減額及び県において、国の補正予算により事業が前倒しで実施されることとなったことに伴う町負担金の財源とすることによる増額により160万円を増額する変更を、農業農村整備事業につきましては、県への協議の結果、充当率が変更となったことから100万円を減額する変更を、道路メンテナンス事業につきましては、入札結果により240万円を減額する変更を行うものでございます。

以上、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）の内容説明といたします。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時30分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 議第18号 令和6年度竜王町一般会計予算**

**日程第20 議第19号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算**

**日程第21 議第20号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）**

## 予算

- 日程第 2 2 議第 2 1 号 令和 6 年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
日程第 2 3 議第 2 2 号 令和 6 年度竜王町介護保険特別会計予算  
日程第 2 4 議第 2 3 号 令和 6 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 2 5 議第 2 4 号 令和 6 年度竜王町土地取得特別会計予算  
日程第 2 6 議第 2 5 号 令和 6 年度竜王町水道事業会計予算  
日程第 2 7 議第 2 6 号 令和 6 年度竜王町下水道事業会計予算

○議長（小西久次） 次に、日程第 1 9 議第 1 8 号、令和 6 年度竜王町一般会計予算から日程第 2 7 議第 2 6 号、令和 6 年度竜王町下水道事業会計予算までの 9 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました、議第 1 8 号から議第 2 6 号までの各議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第 1 8 号、令和 6 年度竜王町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 1 億円と定めるものでございます。

令和 6 年度予算に係ります基本的な方針等は、先ほど述べました行政執行方針のとおりでございますので、主な取組内容について申し上げます。

まず、「活力あふれるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の 4 点でございます。

1 点目は、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備でございます。

2 点目は、魅力ある地域農業の持続的な発展でございます。

3 点目は、道路ネットワークの強化と地域交通の充実でございます。

4 点目は、選ばれるまちの実現に向けた魅力発信とふるさと納税の推進でございます。

次に、「安心して暮らせるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の 4 点でございます。

1 点目は、こどもまんなか社会と地域共生社会の構築でございます。

2 点目は、子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくりでございます。

3 点目は、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進でございます。

4 点目は、地域防災力の向上と交通安全対策の推進でございます。



次に、「みんなで進めるまちづくり」に対する取組といたしまして、ワンストップサービスの推進と地域コミュニティの活性化でございます。

これらの事業の実施によりまして、「未来へつなぐ次世代への投資予算」として取り組んでまいります。

次に、議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ12億5,210万円と定めるものでございます。令和6年度につきましては、将来の県内保険料水準統一化に向けた激変緩和策として、財政調整基金の繰入れにより保険税率の急激な伸びを抑制することとしております。適正に事務処理を行い、安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第20号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科310万円、歯科5,600万円と定めるものでございます。医科につきましては、あえんぼクリニックについて引き続き指定管理者制度を活用し、医療サービスの提供及び地域住民の健康保持増進に努めます。歯科につきましては、外来診療を中心に、早期予防及び早期治療に取り組んでまいります。また、健康推進と併せて福祉部門と連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでまいります。

次に、議第21号、令和6年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,170万円と定めるものでございます。令和6年度から子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、小学校及び中学校の給食費を無償化いたします。併せて、給食資材等高騰に鑑みまして、保護者に負担を転嫁しないよう、令和5年度に引き続き一般会計からの繰入れにより対応いたします。

次に、議第22号、令和6年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,400万円と定めるものでございます。今年度策定をいたします第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指してまいります。

次に、議第23号、令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,280万円と定めるものでございます。

次に、議第24号、令和6年度竜王町土地取得特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,560万円と定めるものでございます。当該会計におきまして、道の駅竜王かがみの里周辺地域の活性化のための土地を取得するものでございます。

次に、議第25号、令和6年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億5,682万円、収益的支出の予定額を3億3,886万2,000円、資本的収入の予定額を2億5,600万円、資本的支出の予定額を3億6,526万1,000円と定めるものでございます。水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設について安全で安心な水道水の供給ができるよう年次計画による改良を進めてまいります。

次に、議第26号、令和6年度竜王町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を5億2,155万6,000円、収益的支出の予定額を5億926万4,000円、資本的収入の予定額を2億8,868万2,000円、資本的支出の予定額を4億7,776万1,000円と定めるものでございます。下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図りながら、施設の効率的な維持管理に努め、投資的経費の平準化等を進めてまいります。

以上、議第18号から議第26号までの各議案につきまして説明を申し上げたところでございますが、議第18号、議第19号、議第20号、議第22号、議第25号及び議第26号の詳細につきまして、順に担当課長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算の内容について、お手元に配付いたしております提出議案説明資料45ページの、令和6年度（2024年度）当初予算案（一般会計）の概要に基づき御説明申し上げます。

令和6年度の一般会計予算の総額は91億円としており、前年度と比較して19億9,200万円の増、率にして28%の増としました。令和6年度は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた、10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するため、竜王小学校の建設、小中学校の給食費無償化等、子どもを中心とした施策を実施することから、「未来へつなぐ次世代への投資予算」といたしました。

主な事業について説明させていただきます。

このページの下段以下を御覧いただきたいと思います。

まず、「活力あふれるまちづくり」に対する予算でございます。

1点目は、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備でございます。

新・竜王小学校の建設12億6,795万円の計上は、「～竜王らしく キラリと輝く「地域とともにある学校」づくり～」を整備のコンセプトといたしまして、安心して快適かつ多様な学びの教育環境を提供するために竜王小学校を建設するものでございます。債務負担行為として27億9,396万円を計上しており、建設に係る総額は40億6,192万円でございます。

「交流・文教ゾーン」の造成及び道路工事並びに公園等工事に向けた準備5億954万円の計上は、事業地造成・道路工事を行うとともに、ゾーン内に整備する公園及び学童保育所の実施設計を行うものでございます。

2点目は、「魅力ある地域農業の持続的な発展」でございます。

竜王らしい農村環境の整備461万円の計上は、農地の大区画化等の基盤整備に向けた効果予測及び農産物の顧客ニーズや市場動向の調査を、令和5年度に引き続き実施いたします。また、土地改良事業に係る支援を行うものでございます。

需要につながる特色のある「竜王」農産物の生産と産地づくり650万円の計上は、本町の魅力ある農業を推進するために、スマート農業の導入、果樹の生産力向上、6次産業化の取組等を支援するものでございます。

耕・畜・工連携によるバイオマス資源の循環567万円の計上は、竜王町バイオマス産業都市構想に基づくバイオマス資源の地域内循環を実現するため、バイオマスボイラーの導入等を行うものでございます。

3点目は、「道路ネットワークの強化と地域交通の充実」でございます。

新たな道路整備の推進と道路・橋梁の維持管理1億4,974万円の計上は、利便性の向上を目的として、国道8号と接続する町道の新設に係る現地調査を行います。また、舗装修繕や橋梁の点検等により長寿命化を図り、通行の安全を確保します。

幹線交通と地域内交通の維持・確保5,592万円の計上は、既存の路線バスの確保のための運行等に対する補助並びに通学定期補助及び夜間特別便を継続いたします。また、町内の各拠点をつなぐ「チョイソコリゅうおう」についても、運行を継続するものでございます。さらに、公民館前のバス停について整備工事を行うものでございます。

4点目は、「選ばれるまちの実現に向けた魅力発信とふるさと納税の推進」でございます。

まちの魅力発信と定住・移住の推進1，547万円の計上は、町の魅力を外内に発信するシティプロモーションを継続して行うとともに、若者定住のための住まい助成を引き続き行い、また、転入した子育て世帯に対して町独自に支援を行うものでございます。加えて、国の制度を活用して、新婚夫婦の新生活を応援するため、住宅費用、リフォーム費用及び引越し費用に対する助成を新たに行うものでございます。

ふるさと納税の推進1億7，116万円の計上は、町内の特産品を掘り起こし新規の返礼品開発等に努め、町の知名度向上及び観光振興等につなげるものでございます。

次に、「安心して暮らせるまちづくり」に対する予算でございます。

1点目は、「こどもまんなか社会と地域共生社会の構築」でございます。

小中学校の給食費の無償化4，520万円の計上は、子育て世帯に対する経済的支援として、小中学校の給食費を無償化するものでございます。また、町外の小中学校等に通学する児童及び生徒に対しても給食費の助成を行うものでございます。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援6，319万円の計上は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援及び経済的支援並びに環境整備を行うため、国の制度による出産・子育て応援交付金、就学前までの子どもに対する誕生祝、在宅児童の一時預かり等を実施するとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向けてこどもまんなか会議の運営及び竜王町こども計画の策定を行うものでございます。また、引き続き小中学生の医療費助成を行うとともに、新たに高校生世代への助成を拡充するものでございます。

地域まるごと包括的支援の推進8，102万円の計上は、孤立、貧困、疾患等の各世帯の抱える複合的な困りごとに対し、関係機関、地域住民が連携して受け止め、伴走、解決できるための包括的な総合相談や地域づくりを推進するものでございます。

带状疱疹の予防促進170万円の計上は、带状疱疹の発症や重症化を予防するワクチン接種について、接種費用の一部を助成するものでございます。

2点目は、「子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくり」でございます。

す。

「確かな学力」を育む学校教育の推進 875万円の計上は、引き続き町独自施策として総合学力調査を実施するとともに、「徹底反復学習」に取り組み、さらに、英語教育について認定こども園、小学校及び中学校の系統性を一層重視し、英語に慣れ親しむ機会を拡大するなど、さらなる充実を図るものでございます。

教職員が子どもと向き合う時間の確保と地域で支える部活動体制の整備 1,611万円の計上は、教職員が授業研究や児童生徒と向き合える時間を確保して教育活動を充実させるとともに、教職員の働き方改革の進展を図るため、スクール・サポート・スタッフ、学校支援マネジャー、部活動指導員等の配置や増員により学校の支援体制の充実を図るものでございます。併せて、令和5年度に引き続き部活動の地域移行に向けた取組を行うものでございます。

3点目は、「「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進」でござ

います。

第79回滋賀国民スポーツ大会開催に向けた競技施設の設営準備と機運醸成 1億2,213万円の計上は、令和7年度の国スポ開催を契機として総合運動公園の改修等を行うとともに、競技施設の設営準備を行うものでございます。また、ドラゴンボルダリングジムを活用した普及啓発と大会への機運醸成を図るものでございます。

豊かなスポーツライフの充実に向けたスポーツ拠点施設等の整備 3,947万円の計上は、町民誰もが健康に年を重ねることができるための拠点施設として、祖父川河川敷にグラウンドゴルフ場を整備するものでございます。

4点目は、「地域防災力の向上と交通安全対策の推進」でございます。

農業用ため池の災害リスク低減 4,050万円の計上は、地震に対するため池の耐震性能診断を行うとともに、ため池の決壊を未然に防止するため、廃止設計及び廃止工事を行うものでございます。

地域防災力の強化に向けた消防施設の整備と消防装備の充実 2,592万円の計上は、地域防災力の強化を図るため、消防ポンプ車庫設置工事及び小型動力ポンプの整備を行うとともに、消防団員の夏期の活動に対する処遇改善として活動服を新たに整備するものでございます。

交通安全対策の推進 588万円の計上は、交通安全意識の向上及び転倒時のリスク軽減を図るため、自転車用ヘルメットの購入助成を行うものでございます。また、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備等を行うものでございます。

次に、「みんなで進めるまちづくり」に対する予算でございます。「ワンストップサービスの推進と地域コミュニティの活性化」を行うものでございます。

住民対応窓口ワンストップサービスとデジタル化の推進2億4,819万円の計上は、来庁者にとって利便性の高い庁舎となるよう、総合庁舎1階事務室等の改修工事を行うものでございます。また、行政サービス向上のため、POSレジを導入するものでございます。

自治会活動への支援と地域コミュニティの活性化2,832万円の計上は、地域住民の自主性及び協調性の向上並びに個性的で魅力ある地域の形成と協働によるまちづくり意識の向上を図るため、自治会が行う事業に対し助成を行うものでございます。また、地域コミュニティの維持・活性化の取組を行うものです。

次のページに移りまして、歳入予算におきましては、町税を31億6,502万円、対前年度3億2,380万円(9.3%)の減としています。これは、町税のうち、固定資産税については2,170万円の増収を見込むものの、法人町民税については3億3,220万円の大幅な減収を見込むためでございます。しかしながら、普通交付税については不交付となる見込みでございます。このような状況において、歳出削減及び歳入確保に努めてもなお不足する所要の財源のため、財政調整基金から9億145万円を、減債基金から1億円を取り崩すことといたしました。これにより令和6年度末の財政調整基金残高は4億8,200万円程度に、減債基金残高は2億2,200万円程度になる見込みです。また、特定の目的のためにこれまで積み立ててきた基金について、必要な事業に充当するため、竜王小学校改築基金から1億円を、公共施設維持管理基金から5,000万円を、教育厚生施設等整備基金から2,200万円を取り崩すことといたしました。

続いて、議案書52ページを御覧いただきたいと思えます。

第2表、債務負担行為につきましては、4つの事項について、それぞれ期間及び限度額を設定するものでございます。

続いて、議案書53ページでございます。

第3表、地方債につきましては、それぞれ起債の目的に応じて限度額を設定するものでございます。

議案書45ページに戻っていただきまして、第4条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額を20億円と定めるものでございます。

以上、議第18号、令和6年度竜王町一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 続きます。議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元の特別会計の歳入歳出予算に関する説明書3ページを御覧ください。

歳入ですが、国民健康保険税は1億9,774万8,000円で、前年度と比較して279万8,000円の減額でございます。

4ページにかけて、県支出金は9億4,227万9,000円で、前年度と比較して1,326万6,000円の減額でございます。一般会計繰入金は6,862万6,000円で、前年度と比較して186万1,000円の減額でございます。

6ページの財政調整基金繰入金は4,252万1,000円で、将来の県内保険料水準統一化に向けた激変緩和策として、保険税率の急激な伸びを抑制するために繰入れを行うものでございます。

次に、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

総務管理費につきましては、1,509万8,000円でございます。前年度と比較して852万7,000円の増額となっておりますが、主な要因につきましては、令和6年12月からの国民健康保険被保険者証廃止に伴うシステム改修を行うことによるものでございます。

10ページ、徴税费につきましては、人件費、通信運搬費などで557万8,000円、前年度と比較して230万3,000円の増額でございます。運営協議会費につきましては36万9,000円で、前年度と比較して6万円の減額でございます。

11ページ、保険給付費の療養諸費が7億7,774万4,000円でございます。医療費の実績を踏まえ算出しております。前年度と比較して3,081万6,000円の減額でございます。

12ページにかけて、高額療養費につきましては1億1,998万9,000円で、前年度と比較して541万9,000円の減額でございます。葬祭諸費につきましては85万円で、前年度と比較して10万円の減額でございます。

13ページ、出産育児諸費につきましては350万2,000円で、前年度と同額を計上しております。傷病手当費につきましては10万円で、実績を踏まえて90万円の減額としております。

14ページにかけて、国民健康保険事業費納付金につきましては医療給付費分が1億9,530万5,000円、後期高齢者支援金等分が7,264万7,000円、介護納付金分が2,011万4,000円で、総額2億8,806万6,000円でございます。前年度と比較して456万6,000円の減額でございます。保健事業費につきましては、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査等の実施が医療保険者に義務づけられており、特定健康診査等事業費が3,081万8,000円で、前年度と比較して1,030万2,000円の増額でございます。主な要因につきましては、これまで職員が担っておりました特定保健指導及び特定健診受診勧奨等について、業務委託により実施すること等によるものでございます。

15ページ保健衛生普及費につきましては691万5,000円で、前年度と比較して40万7,000円の減額でございます。基金積立金は5万4,000円で、財政調整基金の利息分でございます。

16ページ、諸支出金の償還金及び還付加算金は114万円、繰出金は県から収入した特別交付金を施設勘定へ繰り出すもので、84万7,000円でございます。

17ページ予備費につきましては100万円で、必要最小限の計上としております。

今後も、健康推進課と共に被保険者に対する保健事業の推進及び情報提供など健康づくりを支援し、もって、健康寿命の延伸及び医療費の適正化に努め、国保財政健全運営に取り組んでまいります。

以上、議第19号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議第20号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書25ページを御覧ください。

まず、医科でございますが、歳入につきましては、財産収入は66万円で、保険調剤薬局への土地建物の貸付けによるものでございます。一般会計繰入金244万円につきましては、本会計の財源不足に対して一般会計から繰入れを行うもの



でございます。

次に、歳出でございますが、26ページの施設管理費につきましては30万円でございます。医業費につきましては、医療用機械器具に係る修理費が10万円でございます。公債費につきましては、あえんぼクリニックの整備に伴い借り入れた町債の元利償還金で240万円でございます。医科診療所では、指定管理者制度を活用し、民間の医療機関のお力をお借りしまして、地域住民の健康保持増進並びに疾病予防、早期発見及び早期治療に努め、保健・福祉・医療の連携を図りながら、地域に根差した安定した医療・保健事業に努めてまいります。

次に、31ページを御覧ください。

歯科でございますが、まず、歳入につきまして、外来収入は3,818万5,000円、32ページにかけて、介護サービス収入につきましては93万5,000円でございます。事業勘定繰入金84万7,000円は、歯科保健事業及び施設整備事業に対する国庫補助分に関する事業勘定からの繰入金でございます。

33ページにかけて、他会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入れでございまして137万6,000円でございます。財政調整基金繰入金につきましては1,165万6,000円で、施設の維持管理費分及び歳入不足分に対し繰入れを行うものでございます。

次に、歳出でございますが、35ページから37ページにかけて、総務費といたしまして歯科診療所の一般管理費、研修研究費及び歯科保健センター管理費が4,505万4,000円で、前年度と比較して281万1,000円の増額でございます。これは、正規職員が1名増加したことによるものでございます。

38ページにかけて、医業費につきましては1,043万7,000円でございます。

本年度も、保健行政や地域、学校、家庭、町内開業医と連携しながら、乳幼児から高齢者まで全町民を対象に、健康づくりは「健康な歯から」、「治療より予防」を合い言葉に、診療業務と併せて各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。

以上、議第20号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の内容説明とさせていただきます。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 続きまして、議第22号、令和6年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書57ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収される特別徴収保険料や普通徴収保険料で2億6,840万8,000円、前年度と比較して609万1,000円の増額でございます。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億7,114万6,000円、ページをおめくりいただきまして調整交付金が299万7,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が313万7,000円、包括的支援事業・任意事業が414万6,000円でそれぞれルール分でございます。また、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組に対して交付される保険者機能強化推進交付金が145万2,000円、介護予防、健康づくり等に資する取組に対して交付される保険者努力支援交付金が166万1,000円でございます。支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資として、介護給付費交付金が2億4,961万6,000円、地域支援事業支援交付金が423万6,000円でございます。

59ページに移りまして、県支出金は、介護給付費負担金が1億2,931万円、地域支援事業交付金の介護予防事業が195万9,000円、包括的支援事業・任意事業が207万2,000円でそれぞれルール分でございます。

ページをおめくりいただきまして60ページ、繰入金につきましては、一般会計繰入金金が1億3,381万6,000円で、内訳は、介護給付費繰入金金が1億894万3,000円、その他一般会計繰入金金が2,084万2,000円、地域支援事業繰入金の介護予防事業が195万9,000円、包括的支援事業・任意事業が207万2,000円でございます。

介護給付費準備基金につきましては、現時点では繰入れいたしておりません。次に、歳出でございます。

63ページを御覧ください。

総務管理費が160万3,000円、徴収費が133万円でございます。

ページをおめくりいただきまして64ページ、介護認定審査会費が686万7,000円でございます。主なものは、意見書作成手数料、介護認定審査会共同設置負担金等でございます。

65ページから66ページにかけては、要介護認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス

等諸費が8億6,596万5,000円、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が2,678万8,000円、ページをおめくりいただきまして68ページ、高額介護サービス等費が1,277万7,000円、特定入所者介護サービス等費が1,607万7,000円、69ページに移りまして、高額医療合算介護サービス等費が201万円、その他経費を含め、保険給付費全体で9億2,453万2,000円となり、前年度と比較して2,909万1,000円の減額でございます。

地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が1,645万8,000円でございます。

一般介護予防事業費につきましては、585万円でございます。地域の介護予防活動の支援に係るものです。

任意事業費は528万7,000円で、主なものは、緊急通報システム運営事業委託料、配食サービス見守り事業、介護保険システム保守業務等でございます。

認知症総合支援事業費は529万1,000円で、主なものは、認知症地域支援推進員の人件費、認知症カフェ運営委託料等でございます。

地域ケア会議推進事業費につきましては、令和6年度から新たに実施するものでございまして、12万円でございます。内容につきましては、重層的な課題を抱える個別事例を通して、地域で支えるための必要な方策を考えるとともに、どのような社会資源が必要かについて、医療・福祉・介護・関係者等で検討を行うものでございます。

73ページの一般会計繰出金につきましては、一般会計において実施する包括的支援事業及び生活支援体制整備事業のルール分として、保険料を原資に繰り出すものでございまして、458万円でございます。

今後も、介護サービス基盤の安定、強化を図りながら、住民の皆様と共に介護予防、健康づくり、認知症対策等に取り組み、高齢者が地域でいきいきと安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、議第22号、令和6年度竜王町介護保険特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

○議長（小西久次） 森岡上下水道課長。

○上下水道課長（森岡道友） 続きまして、議第25号、令和6年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

予算書を御覧ください。

1 ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数につきまして3,960戸、年間総配水量につきまして149万2,000立方メートル、1日平均給水量につきまして3,800立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして山中配水池防水工事3億2,000万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条、収益的収入の予定額といたしまして3億5,682万円、収益的支出の予定額といたしまして3億3,886万2,000円と定めるものでございます。収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が2億9,738万円、営業外収益が5,943万円、特別利益が1万円でございます。収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億2,162万8,000円、営業外費用が1,693万4,000円、予備費が30万円でございます。

次に、第4条、資本的収入の予定額といたしまして2億5,600万円、資本的支出の予定額といたしまして3億6,526万1,000円と定めるものでございます。資本的収入の内訳といたしまして、企業債が2億5,600万円でございます。資本的支出の内訳といたしまして、建設改良費が3億2,100万円、企業債償還金が4,426万1,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億926万1,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額並びに当年度利益剰余金で補填させていただくこととしております。

次に、第5条で債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額といたしまして、施設保守点検業務を令和7年度から令和9年度までの期間で限度額3,479万6,000円と、中央監視装置に係るデータセンター使用及び各種回線使用手数料を令和7年度から令和10年度までの期間で限度額314万2,000円と、竜王町水道ビジョン等改定業務を令和7年度で限度額677万6,000円と、第6条で企業債の限度額を2億5,600万円と、第7条で一時借入金の限度額を1,000万円と、第8条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、営業費用と営業外費用との間と、第9条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして職員給与費2,824万6,000円、交際費2万円と、第10条で一般会計等から受ける補助金といたしまして3,000万円と、第11条でたな卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。

以上、議第25号、令和6年度竜王町水道事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議第26号、令和6年度竜王町下水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

予算書をご覧ください。

1 ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、接続戸数につきまして3,400戸、年間総処理水量につきまして165万1,000立方メートル、1日平均処理水量につきまして4,500立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、農業集落排水施設の公共下水道接続工事に係る事業費1億9,212万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条、収益的収入の予定額といたしまして5億2,155万6,000円、収益的支出の予定額といたしまして5億926万4,000円と定めるものでございます。収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が2億2,353万8,000円、営業外収益が2億9,801万4,000円、特別利益が4,000円でございます。収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が4億7,176万円、営業外費用が3,700万4,000円、予備費が50万円でございます。

次に、第4条、資本的収入の予定額といたしまして2億8,868万2,000円、資本的支出の予定額といたしまして4億7,776万1,000円と定めるものでございます。資本的収入の内訳といたしまして、他会計出資金が8,818万1,000円、企業債が1億1,920万円、補助金が8,100万円、分担金が30万円、負担金が1,000円でございます。資本的支出の内訳といたしまして、建設改良費が2億1,774万1,000円、企業債償還金が2億6,002万円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億8,907万9,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税資本的収支調整額で補填させていただくこととしております。

次に、第5条で企業債の限度額を下水道事業が9,480万円、資本費平準化債が2,440万円、未利用利子が760万円と、第6条で一時借入金の限度額を5億円と、第7条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして営業費用と営業外費用との間と、第8条で議会の議決を経なければ流用することのでき

ない経費といたしまして職員給与費3,574万4,000円と、第9条で一般会計から受ける補助金といたしまして1億4,200万2,000円と定めるものでございます。

以上、議第26号、令和6年度竜王町下水道事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 議第27号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 次に、日程第28 議第27号、工事請負の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第27号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第27号、工事請負契約の締結についてにつきましては、竜王町総合庁舎東側便所等改修工事の請負契約の締結でございます。去る令和6年2月5日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町岡屋1223、村井建設株式会社代表取締役瀬川恵司が金額5,122万7,000円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後3時24分